



8月1日木スタート

津市ごみ出しサポート収集事業の対象者を拡大

問い合わせ 環境政策課 ☎229-3258 FAX229-3354

津市のごみ出しは、市民の皆さんに負担がかからないようにごみ袋の有料化をせず、無料でごみ一時集積所に出すステーション方式を採用しています。

今年4月から、ごみ出しが困難な身体の不自由な人等に対して、対象となる家庭を訪問して日常的に発生するごみを戸別収集する「津市ごみ出しサポート収集事業」を行っています。

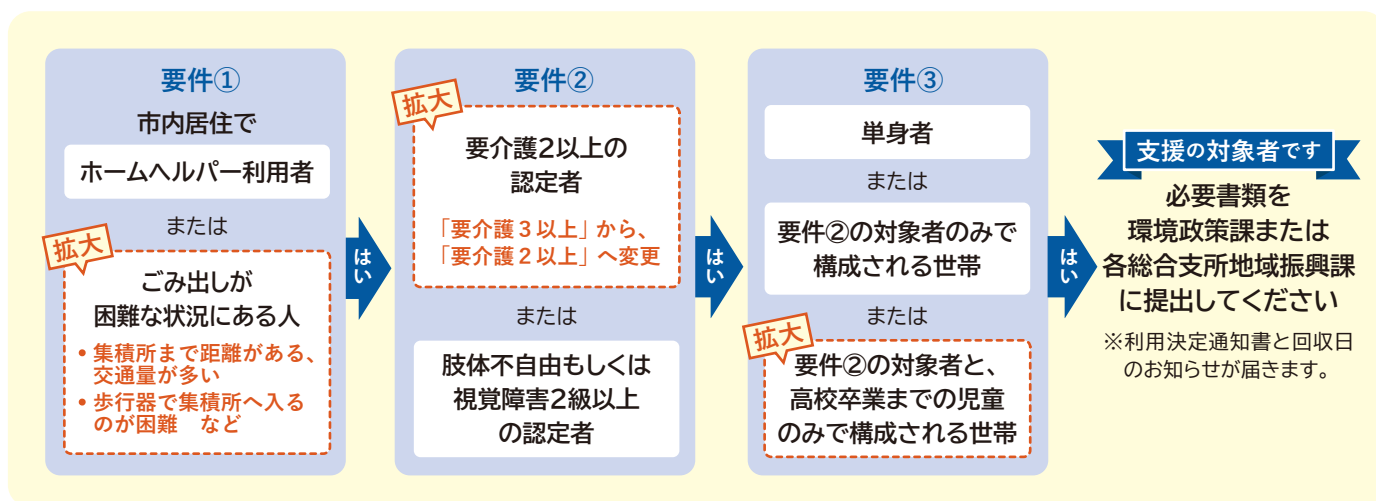
8月1日(木)から、本事業の対象要件を、次のと

おり拡大します。現在、申し込みを受け付けていますので、ぜひご利用ください。必要書類など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



対象 要件①～③の全てに当てはまる人

申し込み 申請書・承諾書に必要事項を記入し、必要書類を添えて環境政策課または各総合支所地域振興課へ



あなたの作品が掲載されるかも！

「津市民文化」に作品を投稿しませんか

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344

「津市民文化」第19号(来年6月発行予定)の「津芸文広場」へ作品を投稿してみませんか。子どもから大人までどなたでも大歓迎。作品が選出された場合は掲載誌を送ります。

部 門	応募点数	提出方法
短歌	1人につきいずれも3句(3首)まで	部門ごとに、はがき(詩・連句は封書でも可)またはEメール
俳句		
川柳		
ユーモア川柳		
詩	1人につき1編まで(1行最大18文字×50行まで。空白の行を含む)	部門ごとに、はがき(詩・連句は封書でも可)またはEメール
連句	1グループにつき1巻まで	
エッセイ・ノンフィクション・短編小説・評論	1人につき左記分野の中から1作品のみ(400字詰め原稿用紙4～10枚以内)	分野名を明記して郵送またはEメール

※1人につき2部門まで応募可

対象 市内に在住・在勤・在学または津市に縁のある人 ※津市に関わる作品であれば上記以外の人も応募可

応募方法 郵送で

「津市民文化〇〇部門応募」と朱書き、またはEメールの件名に入力の上、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学生は学校名・学年を記入し、文化振興課(〒514-8611 住所不要、☎229-3250@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 10月31日(木) ※消印有効

注意事項 作品は未発表で、手書きの場合は楷書ではっきりと書いたものを応募してください。いずれも添削後の入選作品を掲載します。なお、応募作品は返却しません。

